平成21事業年度

事業報告書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人東京農工大学

I はじめに

本学は、基本理念を「使命志向型教育研究-美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、農学、工学およびその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とした大学運営を進めている。

法人化以降、国からの運営費交付金が毎年度削減されている中、本学をめぐる経営環境は大変厳しくなっており、今後とも活発な教育研究活動を継続していくために財政基盤の一層の強化が求められている。

そこで、平成 21 年度においては、これまでに引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減、管理的な経費の削減に尽力するとともに、学科別・教員別の外部研究資金の獲得状況を活用した適切な支援活動を進め、教員の参画を促進すること等により、外部研究資金の獲得増加に努めた。また、中期目標・中期計画の最終事業年度であることから、重点施策事業等への重点配分等により予算を編成し、年度計画の着実な実施に努めた。

今後、大学を取り巻く競争的環境は益々進展するものと予想され、このような厳しい環境下で、本学は基本理念である MORE SENSE に基づき、真の研究大学としての地位確立を目指していく。本学が目指すべき大学像は、教育、研究、社会貢献のそれぞれにおいてより高いレベルの大学であり、今後の継続的努力によって必ず実現することを目指しており、次期中期目標期間は、この目標を達成するための基礎固めの期間として位置づけている。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術大学として、

- ○教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼と し、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。
- ○研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的 研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任 を果たすことを目標とする。
- ○教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。
- ○本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評

価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

2. 業務内容

- ○教育に関する目標を達成するための措置 先端的・学術的な研究成果を活かした高度な専門教育の推進 大学教育センターの機能を活用した教育の充実 e ラーニング・遠隔授業システムの整備 など
- ○研究に関する目標を達成するための措置教員の自由な発想に基づく独創的な研究の推進大学発ベンチャーの創出・育成の推進研究成果が社会へ還元できるシステムの構築の推進
- ○社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 国際的な学生交流を一層活発化させるための国際教育プログラムの編成 海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流 小中高生・社会人・一般市民向け教育サービス、地域連携事業の実施 など
- ○教育研究・業務運営の改善等に関する目標を達成するための措置 保護者、受験生、報道関係者等への最新情報の発信 自己点検・評価結果に基づく教育研究組織の見直し、大学運営の改善など

3. 沿革

四次 5 年(1054)		内務省額	加業寮内藤新宿出張所
明治 7 年(1874)		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年(1877)	内務省樹木試験場		
明治 11年(1878)		駒場農学校	
四沙 14年(1001)	曲立攻少株十計較相	農商務省	
明治 14 年(1881)	農商務省樹木試験場	駒場農学校	
明治 15年(1882)	農商務省東京山林学校		
明治 17年(1884)			農商務省蚕病試験場
明治 19年(1886)	農商務省東京農	林学校	
明治 20 年(1887)			蚕業試験場
明治 23 年(1890)	帝国大学農科大	学乙科	
明治 24 年(1891)			農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年(1893)			蚕業試験場
明治 29 年(1896)			蚕業講習所
明治 31年(1898)	帝国大学農科大	学実科	
明治 32 年(1899)			東京蚕業講習所

大正 3 年(1914)		東京高等蚕糸学校
大正 8 年(1919)	東京帝国大学農学部実科	
FIT - 40 F (400F)	東京高等農林学校	
昭和 10 年(1935)	(現在地の府中へ実科独立・移転)	
昭和 15年(1940)		(現在地の小金井へ移転)
昭和 19年(1944)	東京農林専門学校	東京繊維専門学校
昭和 24 年(1949)	東京農工大学(農学部・繊維学部)を記	2 置
昭和 37 年(1962)	繊維学部を工学部に改称	
昭和 40 年(1965)	大学院農学研究科(修士課程)を設置	
昭和 41 年(1966)	大学院工学研究科(修士課程)を設置	
昭和 60 年(1985)	大学院連合農学研究科(博士課程)を記	2 置
平成元年(1989)	大学院工学研究科(修士課程)を工学研	究科(博士前期・後期課程)
平成元平(1989)	に改組	
平成 7 年(1995)	大学院生物システム応用科学研究科(博	淳士前期・後期課程)を設置
平成 16 年(2004)	国立大学法人化により「国立大学法人則	頁京農工大学」に移行
	大学院(農学研究科、工学研究科、生物	かシステム応用科学研究科)
平成 16 年(2004)	を改組し、共生科学技術研究部(研究組	1織)及び農学教育部、工学
	教育部、生物システム応用科学教育部	(教育組織) に再編
平成 17 年(2005)	大学院技術経営研究科(専門職学位課程	是)を設置
平成 18 年(2006)	研究部、教育部を研究院(研究組織)及	び農学府、工学府、生物シ
十成 16 平(2006)	ステム応用科学府(教育組織)に名称変	変更

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙1-1、1-2のとおり

7. 所在地

東京都府中市 東京都小金井市

8. 資本金の状況

85, 173, 680, 300円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数5, 966人学士課程4, 032人修士課程1, 314人博士課程537人専門職学位課程83人

10. 役員の状況

役職	氏	:名	任期	主な経歴		
学長	小畑	秀文	平成 17 年 5 月 1 日	平成 16 年 4 月	東京農工大学大学院生物シ	
			~平成 21 年 3 月 31 日		ステム応用科学教育部長	
			平成 21 年 4 月 1 日			
			~平成 23 年 3 月 31 日			
理事	笹尾	彰	平成 19 年 5 月 1 日	平成 17 年 5 月	東京農工大学理事(学術・	
(教育担当)			~平成 21 年 3 月 31 日		研究担当)	
			平成 21 年 4 月 1 日			
			~平成 23 年 3 月 31 日			
理事	松永	是	平成 19 年 5 月 1 日	平成 13 年 4 月	東京農工大学工学部長	
(学術・研究			~平成 21 年 3 月 31 日			
担当)			平成 21 年 4 月 1 日			
			~平成 23 年 3 月 31 日			
理事	小野	隆彦	平成 17 年 5 月 1 日	平成 13 年 3 月	株式会社小野測器顧問	
(広報・国際			~平成 19 年 4 月 30 日			
担当)			平成 19 年 5 月 1 日			
			~平成 21 年 3 月 31 日			
			平成 21 年 4 月 1 日			
			~平成 23 年 3 月 31 日			
理事	竹本	廣文	平成 20 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月	独立行政法人国立青少年教	
(総務担当)			~平成 21 年 3 月 31 日		育振興機構理事	
			平成 21 年 4 月 1 日			
			~平成 22 年 3 月 31 日			
監事	柚木	俊二	平成 20 年 4 月 1 日	平成 18 年 11 月	富士通株式会社顧問	
			~平成 22 年 3 月 31 日			
監事	藤原	輝夫	平成 20 年 4 月 1 日	平成 18 年 5 月	株式会社ニッコクトラスト	
			~平成 22 年 3 月 31 日		顧問	

11. 教職員の状況

教員733人(うち常勤 424人、非常勤 309人)職員519人(うち常勤 218人、非常勤 301人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 18 人 (2.80%) 減少しており、平均年齢は 46 歳(前年度 46 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 11 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者は 1 人である。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙2「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/zaimusyohyou21.pdf)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	95,427	固定負債	5,449
有形固定資産	94,401	資産見返負債	4,739
土地	77,963	長期借入金	704
建物	15,139	その他の固定負債	6
減価償却累計額	△ 4,298		
減損損失累計額	△ 1	流動負債	5,873
構築物	1,429	寄附金債務	1,451
減価償却累計額	△ 852	未払金	3,239
機械装置	4,907	その他の流動負債	1,183
減価償却累計額	△ 3,076		
工具器具備品	3,283		
減価償却累計額	△ 2,150	負債合計	11,322
その他の有形固定資産	2,057	純資産の部	
その他の固定資産	1,026	資本金	85,174
		政府出資金	85,174
流動資産	5,289	資本剰余金	3,203
現金及び預金	4,743	利益剰余金	1,017
その他の流動資産	546		
		純資産合計	89,394
資産合計	100,716	負債純資産合計	100,716

2. 損益計算書

 $(\underline{http://www.tuat.ac.jp/\sim keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/zaimusyohyou21.pdf})$

(単位:百万円)

	A store
	金額
経常費用(A)	14,028
業務費	13,237
教育経費	1,886
研究経費	1,939
教育研究支援経費	320
受託研究(事業)費等	1,624
人件費	7,468
一般管理費	779
財務費用	11
雑損	1
経常収益(B)	13,923
運営費交付金収益	6,157
学生納付金収益	3,116
受託研究(事業)等収益	1,879
その他の収益	2,771
臨時損失(C)	167
臨時利益(D)	360
目的積立金取崩額(E)	247
当期総利益(B-A-C+D+E)	335

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/zaimusyohyou21.pdf)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	843
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 4,077
人件費支出	△ 8,356
その他の業務支出	△ 735
運営費交付金収入	6,126
学生納付金収入	3,468
受託研究(事業)等収入	1,909
その他	2,508

Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	714
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	128
IV資金に係る換算差額(D)	_
V資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,685
VI資金期首残高(F)	1,959
Ⅷ資金期末残高(G=F+E)	3,644

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/zaimusyohyou21.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I業務費用	7,931
損益計算書上の費用	14,195
(控除)自己収入等	△ 6,264
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	788
Ⅲ損益外減損損失相当額	1
IV引当外賞与増加見積額	△ 45
V引当外退職給付増加見積額	87
VI機会費用	1,218
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	9,980

5. 財務情報

- (1) 財務諸表の概況
- ①主要な財務データの分析
 - ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 年度末現在の資産合計は前年度比 3,317 百万円 (3.4%) 増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の 100,716 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、学生寄宿舎の増改修工事等により 1,090 百万円(11.2%) 増の 10,840 百万円となったこと、機械装置及び工具器具備品が、施設整備費補助金(大型特別機械整備費)及び設備整備費補助金による大型設備の取得等により 1,140 百万円(62.5%)増の 2,964 百万円となったこと、建設仮勘定が、工学部 6 号館他の改修工事により 211 百万円(536.0%)増の 250 百万円となったこと、現金及び預金が、外部資金の未使用額等により 685 百万円(16.9%)増の 4,743 百万円となったことなどが挙げら

れる。

(負債合計)

平成 21 年度末現在の負債合計は 2,260 百万円 (24.9%) 増の 11,322 百万円となって いる。

主な増加要因としては、資産見返負債が、授業料収入や預り補助金等による固定資産の取得の増加により 1,093 百万円 (30.0%) 増の 4,739 百万円となったこと、長期借入金 (一年以内返済予定分を含む。)が、学生寄宿舎の増改修のための借入れ等により 270 百万円 (53.5%) 増の 775 百万円となったこと、未払金が、建物の改修工事等の完了が 3 月であり、期末時点において未出金であった未払債務により 1,134 百万円 (53.9%) 増の 3,239 百万円となったこと、預り金が、外部資金の返還予定分等により 340 百万円 (126.1%) 増の 610 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、業務の進行に応じた収益化及び 未使用額の精算のための収益化により 487 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったことなど が挙げられる。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は 1,057 百万円 (1.2%) 増の 89,394 百万円となって いる。

主な増加要因としては、資本剰余金が、特定償却資産の減価償却等により 716 百万円減少したものの、施設整備費補助金等による特定償却資産(農学部 4 号館全面改修、大型設備等)の取得により 2,081 百万円増加したため、1,364 百万円(74.2%) 増の 3,203 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前期未処分利益 383 百万円が当期に積立金・目的積立金として増加しているものの、目的積立金を教育研究の質の向上及び組織運営の改善等のために 642 百万円使用したこと等により、利益剰余金が 307 百万円(23.2%)減の 1,017 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は64百万円(0.5%)増の14,028百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、補助金(設備整備費補助金等)の増加や学生寄宿舎の改修等による費用の増加等により 200 百万円(11.8%)増の 1,886 百万円となったこと、研究経費が、研究棟の改修等による費用の増加や補助金(科学技術総合推進費補助金等)の増加に伴い 548 百万円(39.4%)増の 1,939 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費等が、受託事業等の減少に伴い 270 百万円 (44.9%) 減の 332 百万円となったこと、教員人件費が、退職給付費用の減少や給与改

定による減少により 400 百万円 (7.5%) 減の 4,959 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は379百万円(2.6%)減の13.923百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、補助金の受入れの増加に伴い 773 百万円 (503.8%) 増の 926 百万円となったこと、資産見返負債戻入が、減価償却費の増加に伴い 65 百万円 (10.4%) 増の 691 百万円となったこと、施設費補助金収益が、施設費補助金の増加に伴い 130 百万円 (243.3%) 増の 183 百万円となったこと、間接経費収益が、科学研究費補助金等の受入れ増加に伴い 51 百万円 (22.6%) 増の 277 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職給付費用の減少等に伴い714百万円(10.4%)減の6,157百万円となったこと、学生納付金収益が、授業料収入を財源とした固定資産の取得の増加等に伴い346百万円(10.0%)減の3,116百万円となったこと、受託事業等収益が、受託事業等の受入れ減少に伴い357百万円(50.3%)減の353百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 167 百万円、臨時利益として運営費交付金未使用相当額の精算のための収益化額 262 百万円、臨時損失見合いの施設整備費補助金収益及び資産見返負債戻入等98百万円並びに目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 247 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 48 百万円 (12.4%)減の 335 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 750 百万円 (47.1%) 減の 843 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 1,503 百万円 (890.7%) 増の 1,672 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 441 百万円 (12.1%) 増の 4,077 百万円となったこと、人件費支出が 85 百万円 (1.0%) 増の 8,356 百万円となったこと、運営費交付金収入が 1,118 百万円 (15.4%) 減の 6,126 百万円となったこと、受託研究 (事業) 等収入が 365 百万円 (16.0%) 減の 1,909 百万円となったこと、預り科学研究費補助金等の増減が 98 百万円減の \triangle 64 百万円となったこと、寄附金収入が 159 百万円 (35.4%) 減の 290 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,818百万円増の714百万円とな

っている。

主な増加要因としては、投資有価証券について昨年度は償還を上回る取得があったことにより収入一支出が \triangle 1,005 百万円であったが、当該年度は投資有価証券の取得及び償還がなかったため、収入一支出が 1,005 百万円増の 0 円となったこと、定期預金について預入を上回る払戻があったことにより、収入一支出が 3,000 百万円増の 1,000 百万円となったこと、施設費による収入が 1,972 百万円(758.9%)増の 2,232 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 1,187 百万円 (92.2%) 増の 2,476 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 310 百万円増の 128 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が310百万円(100.0%)増の310百万円となったことが挙げられる。

工. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,315 百万円 (15.2%) 増の 9,980 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が 112 百万円 (0.8%) 増の 14,195 百万円となったこと、自己収入等が 627 百万円 (9.1%) 減の 6,264 百万円となったこと、国立大学法人会計基準第 85 第 4 項に基づき計算した退職一時金に係る期末要支給額の増加に伴い、引当外退職給付増加見積額が 493 百万円増の 87 百万円となったことなどが挙げられる。

(単位:百万円)

(表) 主要財務データの経年表

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
資産合計	95,547	95,682	96,807	97,400	100,716
負債合計	7,306	7,561	8,519	9,062	11,322
純資産合計	88,241	88,121	88,289	88,338	89,394
経常費用	12,305	13,346	13,775	13,964	14,028
経常収益	12,658	13,770	14,110	14,302	13,923
当期総損益	323	503	530	383	335
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,063	1,136	1,424	1,593	843
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 817	△ 429	△ 838	△ 4,104	714

財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 153	△ 136	408	△ 182	128
資金期末残高	3,087	3,658	4,651	1,959	3,644
国立大学法人等業務実施コスト	9,475	8,848	8,536	8,665	9,980
(内訳)					
業務費用	6,279	6,583	6,869	7,192	7,931
うち損益計算書上の費用	12,335	13,384	13,891	14,083	14,195
うち自己収入	△ 6,056	△ 6,800	△ 7,022	△ 6,891	△ 6,264
損益外減価償却相当額	1,373	699	690	711	788
損益外減損損失相当額	-	2	-	0	1
引当外賞与増加見積額	-	-	△ 6	△ 16	△ 45
引当外退職給付増加見積額	166	92	△ 151	△ 406	87
機会費用	1,657	1,473	1,134	1,184	1,218
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※対前年度比における著しい変動理由

(資産合計)

・平成 21 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。

(負債合計)

- ・平成17年度においては、長期借入金の返済(国立大学法人施設整備資金貸付金に係る 償還金と国立大学法人施設整備資金貸付金償還時補助金との相殺)を行ったため。
- ・平成 19 年度においては、長期借入金の借入れを行ったことや寄附金の未使用相当額が 増加したため。
- ・平成 21 年度においては、授業料収入や補助金等を財源とした固定資産の取得増及び期 末の未払金残高が増加したため。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成19年度においては、外部資金、運営費交付金収入が増加したため。
- ・平成20年度においては、運営費交付金収入が増加したため。
- ・平成21年度においては、運営費交付金収入の減少及び支出が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 18 年度においては、施設費収入が増加しているとともに、平成 17 年度における 有価証券の取得がなくなったため。
- ・平成19年度においては、固定資産の取得が増加したため。
- ・平成20年度においては、有価証券の取得、定期預金の預入が増加したため。
- ・平成 21 年度においては、平成 20 年度における有価証券の取得がなくなったこと及び 定期預金の払戻が増加したため。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

・平成18年度においては、リース契約に伴う支出額が減少したため。

- ・平成19年度においては、長期借入れを行ったため。
- ・平成21年度においては、長期借入れを行ったため。

(業務費用)

- ・平成18年度においては、受託研究(事業)等収益が増加したため。
- ・平成21年度においては、学生納付金収益及び受託事業等収益が減少したため。

(損益外減価償却相当額)

- ・平成 18 年度においては、償却期間が平成 17 年度までである出資財産や承継物品の減価償却がなくなったため。
- ・平成21年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。

(損益外減損損失相当額)

- ・平成18年度においては、電話加入権の減損を認識しているため。
- ・平成21年度においては、建物の減損を認識しているため。

(引当外賞与増加見積額)

- ・平成19年度から算出することになったため。
- ・平成21年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。

(引当外退職給付増加見積額)

・ 運営費交付金で財源措置される職員の自己都合退職給付額が、その年度における職員 の年齢構成等によって増減するため。

(機会費用)

・機会費用の算定に係る利回りにより額が増減するため。

②セグメントの経年比較・分析

該当なし

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は中期目標の期間の最後の事業年度であるため、当期総利益 335 百万円については全額積立金として整理している。平成 21 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金の目的に充てるため、642 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

学生寄宿舎の改修 取得価格:642 百万円 農学部 4 号館の改修 取得価格:453 百万円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・補充

工学部 6 号館(平成 22 年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上) 当事業年度増加額: 250 百万円 総投資見込額:596 百万円

- ③当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし
- ④当事業年度において担保に供した施設等 該当なし

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	平成 17 年度 平成 18 年月		8 年度	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	13,823	17,190	12,752	13,641	14,838	15,393	14,944	14,686	15,985	17,132	
運営費交付金収入	6,126	6,126	6,486	6,486	6,619	6,619	7,245	7,245	6,368	6,368	
補助金等収入(※1)	1,700	5,051	304	355	732	869	361	426	1,822	3,443	(※3)
学生納付金収入	3,546	3,537	3,629	3,525	3,608	3,568	3,493	3,488	3,446	3,469	
その他収入(※2)	2,451	2,476	2,333	3,275	3,879	4,337	3,845	3,527	4,349	3,852	(※4)
支出	13,823	17,011	12,752	13,180	14,838	14,148	14,944	14,330	15,985	17,048	
教育研究経費	7,754	7,360	7,995	7,591	7,825	7,528	8,121	7,862	7,907	7,836	(※5)
一般管理費	2,165	2,412	2,519	2,504	2,944	2,728	3,313	2,850	2,913	2,993	(※6)
その他支出	3,904	7,239	2,238	3,085	4,069	3,892	3,509	3,618	5,165	6,219	(※7)
収入-支出	0	179	0	461	0	1,245	0	356	0	84	

- ※1 補助金等収入には、施設整備費補助金、施設整備資金貸付金償還時補助金及び国立大学財務・経営センター施設費交付金が含まれている。
- ※2 平成19年度及び平成21年度のその他収入には、長期借入金収入が含まれている。
- ※3 補正予算による施設整備費補助金が採択されたため及び予算段階では予定していなかった補助金が採択されたため。
- ※4 借入れを予定していた事業が低額に抑えられたこと等により、長期借入金収入が少額となったため。
- ※5 給与改定、雇用計画の見直しにより人件費が少額となったため。
- ※6 予算段階では予定していなかった学内の環境整備等による。
- ※7 補正予算による施設整備費補助金が採択されたため及び予算段階では予定していなかった補助金が採択されたため。

IV 事業の実施概要

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 13,923 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,157 百万円 (44.2% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,510 百万円 (18.0%)、受託研究等収益 1,526 百万円 (11.0%)、その他の収益 3,730 百万円 (26.8%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成 21 年度は、中期目標の期間の最後の事業年度であるため、年度計画の着実な実施に努めるべく予算を編成し、以下の事業を実施した。

○e ラーニング、遠隔講義システムの活用

大学院課程では、e ラーニング科目として 16 科目を開講した。e ラーニングシステムの利用環境の整備等については、システムを活用した講義の多様化に対応して、安定的運用を図るための環境整備(講義配信システムの基盤強化、無停電電源装置の増強、サーバの追加等)を実施した。

また、e ラーニング作業部会において、第1期中期目標期間中のe ラーニングシステムの利用状況や講義内容、整備状況等について調査を行い、調査結果等を踏まえて、e ラーニングの今後の実施形態や新規事業での活用について検討を行った。さらに利用者拡大を図るため、利用者ドキュメントを見直し、改定版を学生・教職員等の利用者に対して配布したほか、前年度までの利用講習会の内容を踏まえて、コンピュータ上で受講できるようビデオ配信形式の資料を作成した。

また、連合農学研究科において、前年度に導入した多地点制御遠隔講義システムを利用 して連合農学研究科構成大学間を接続し、リアルタイム同時双方向講義を行った。

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する取り組み

工学部入学者(2002~2004年度)に係る入試成績とその後の学業成績の関係について分析を行うなど、入学者選抜に関するモニタリング体制の強化を図った。農学部においては、AO入試(ゼミナール入試)の実施、募集人員の変更及び試験科目等の一部変更を実施した。

また、アドミッション・ポリシーの周知を図るため、前年度に引き続き、本学Webや学部説明会等を活用した。Webについては、4月よりリニューアルし、受験者を中心とした学外者に本学のメッセージがより分かりやすく伝わるよう、デザイン・構成等を見直した。さらに、アドミッション・ポリシーに沿った入学生を確保するため、学外進学説明会への参加等による積極的な入試広報を行った。

○授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取り組み

平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴い、 現場立脚型環境リーダー(現場から環境問題に関するニーズをくみ上げ、実態を的確に把 握し、それらに即した実効性の高い環境政策を提言できる人材)の育成を目的とした『現場立脚型環境リーダー育成拠点形成(Education Program for Field-Oriented Leaders in Environmental Sectors in Asia and Africa= FOLENS: フォレンス)』の運営体制を整備した。さらに、同事業に基づき、幅広い分野の英語による講義やフィールド実習・インターンシップ等を行う「アジア・アフリカ現場立脚型環境リーダー育成プログラム(FOLENSプログラム)」の平成 22 年度開設に向けた準備を進め、大学院の全専攻に所属する学生を対象に第1期生の募集を開始した。

また、国際的・学際的素養を身につけることができるカリキュラム編成に向けた取り組みについては、各学府において英語による授業を実施するとともに、上記「FOLENSプログラム」や「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」のカリキュラム策定を行い、英語による講義を実施することとした。

○学内共同教育を推進するための取り組み

平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」採択課題『学科横断Φ型パッケージ・プログラム教育ー学びの幅と深さを実現する農学系パッケージ・プログラム教育システムの構築ー』に基づき、学生自身が自らのカリキュラム設計に参加することで主体的な学習を促し、"農場実習などの現場体験による学びの動機付け"の体系的な強化及び PDCA によって教育の質を不断に向上させることを目指すプログラムを実施した。

また、工学部において、全学科の専門分野を横断的に実験実習する「工学基礎実験」を 開発し、平成 21 年度大学教育推進プログラム (テーマ A) に採択された。

○学生への生活・経済面の支援

本学の厚生施設として学生に良好な居住及び勉学の環境を提供するため、老朽化の進んでいた小金井キャンパスの学生寮について、長期借入金を活用した全面改修整備を行い、全 218 室の改修整備を完了した。この整備により、新たな女子寮(桜寮)も整備された。 平成 21 年 11 月より入寮を開始しており、平成 21 年度末時点の入寮率は 99.1%(改修前入寮率 32%)である。

また、課外活動支援については、学生活動支援センターを中心に、地域活性・環境保護・ものづくりといった社会的ニーズの高い事柄に関わるボランティア活動、社会貢献活動等を行う本学学生・団体等を支援した。前年度に引続き同センターにおいて実施した、上記活動を行う学生・団体等を対象とした助成事業「新しい地球人をつくるプロジェクト」では15プロジェクトを採択し、支援を行った。経済面の支援については、東京農工大学教育研究振興財団からの寄附金を財源とした「東京農工大学教育研究振興財団奨学金」制度を開始したほか、前年度までに整備した支援制度(研究奨励金制度「JIRITSU(自立)」、博士後期課程及び博士課程学生への経済的支援等)を引き続き実施した。

○研究水準の向上に向けた取り組み

更なる研究水準の向上及び研究院機能の強化を目指すため、共生科学技術研究院におけ

るこれまでの取り組みとその成果等を踏まえて、新たな研究院体制について具体的な検討を行い、改組に向けた準備を進めた。また、農工融合成果の達成をより高度化するため、新たな枠組みの研究拠点「連携リング」を設置することとし、同研究拠点において農・工の研究院を超えた協力関係を維持・発展させるための制度設計を図った。

○研究成果の社会的還元等を目指した取り組み

文部科学省・経済産業省の「地域中核産学官連携拠点」事業に東京都、(社)首都圏産業活性化協会、首都大学東京等と共同で申請し、同拠点に採択された。これに伴い、環境負荷の少ない都市の実現に向けた活動として、多摩地域における大学・研究機関・企業が連携・協働する場を設け、技術的課題や社会的ニーズ等の情報を共有した。

企業化支援活動については、ベンチャー企業の育成体制を強化するため、キャンパスインキュベータと前年度に新設された地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」が連携し、支援を行った。

また、産官学連携・知的財産センターと農工大ティー・エル・オー株式会社との連携については、業務提携契約をベースに一層の強化を図り、その結果、農工大 TLO において NEDO の大学発事業創出研究開発事業(マッチングファンド)を新規で5件獲得した。

○優れた若手研究者等の確保及び育成に向けた取り組み

若手人材の自立を促進し、優れた若手研究者を育成するために、大学院博士(後期)課程の学生及び同課程進学予定者を支援する目的で導入した研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度を引続き適切に実施し、平成 21 年度は 37 名の大学院学生をリサーチフェローとして採用した。

平成 18 年度文部科学省科学振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」によるテニュアトラック制度については、前年度に引き続き、テニュアトラック制度を適切に 実施するとともに、テニュアトラック教員 3 名の追加募集を行い、准教授 1 名を採用した。

女性教員の採用拡大については、「農工大式ポジティブアクションプラン『1プラス1』」の導入により、女性教員の採用を推進した。また、平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択されたことに伴い、養成対象の女性研究者の採用計画を策定し、特任教員4名を採用(平成22年度4名採用予定)した。

○研究環境の整備に関する取り組み

共生科学技術研究院において、前年度に引続き、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・ 萌芽的なプロジェクトを支援するための経費を措置し、5件のプロジェクト研究に対する経 費的支援を行った。

また、「産学官連携戦略展開事業」(平成 20 年度採択)に基づき、国際学術交流協定を締結している大学(上海交通大学、大連理工大学)と連携し、専門人材を活用した共同研究協定締結等に関する支援を行った。

○本学の特色を活かした社会貢献活動の実施

社会人の学び直しのニーズに応えるためにスタートした「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」(平成 20 年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業)において、前年度に引き続き、再就職等を支援するためのセミナー、実践的教育講座を開講したほか、教育講演会、特別講演会等を開催した。なお、平成 22 年度からは東京都獣医師会など周辺獣医師会の後援を得て、履修証明書の発行を可能とする本格的再教育プログラムを、本学独自の事業として実施・運営することとしており、その基盤整備や教育プログラムの設計等を完了した。

○海外人材育成事業に関する取り組み

経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想「先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム」に基づき、第 1 期生に対して「ビジネス日本語・日本ビジネス教育プログラム」を実施した。また、就職に関する支援として同学生に対して「就職支援セミナー2010」を開催したほか、個別指導等を行い、その結果、平成 21 年度課程修了者全員が内定を得た。第 2 期生に対しては、「事前日本語教育」をタイ・ベトナムの姉妹校等で実施した。さらに、同プログラムの一環として、国際シンポジウムを開催し、アジア各国の有力大学をはじめとする教育界、産業界、官界等の関係者による講演や第 1 期生によるプレゼンテーション等を行い、これからのグローバル社会に必要とされる先端ものづくり IT エンジニア像等を探るとともに同プログラムの成果を学内外に紹介した。

九州大学・神戸大学との共同申請(代表・九州大学)による「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」(文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(国際共同・連携支援(総合戦略型))」)については、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による取り組みを実施した。具体的には、日・独・タイの複数の大学の教員が参加する「国際共同教育プラットフォーム」の実現に向けて、国際会議をチェンマイで開催し、参加国との協力体制について意見交換を行った。また、本学における国際共同カリキュラム開設に向けて、e-ラーニング・遠隔講義用教材の作成及び試験運用、リレー講義の試験運用、カリキュラムの策定等を行うとともに、同プログラムの一環として、本学でワークショップを開催した。

第 1 期中期目標期間を通して実施しているアフガニスタン復興支援事業については、新たに 3 名の国費留学生を受け入れ、学内の在学者数は 17 名(連合獣医学研究科の本学配置数を含む)となった。

○海外拠点やリエゾン・オフィスを活用した取り組み

バンコク事務所において、国際センターと連携を図りながら、アジア人財資金構想プログラムに伴う現地業務(「事前日本語教育」のアレンジや留学コーディネート)を行うとともに、環境リーダー育成拠点事業における現地でのアドミニストレーション部門機能(宣伝、入試、海外インターンシップのアレンジ、キャリアパス)を担うべく準備を開始した。また、上海事務所については、教育担当理事及び農工大日中友好会(中国同窓会と友好を

深める会)の担当者が訪問し、今後の華東地域同窓生の拠点づくり及び同窓会との連携協力の推進について検討を行った。北京事務所においては、希平会(日中高等教育交流連絡会)等への出席を含めた情報収集を行った。

また、英・ブライトン大学とは、サマープログラム(8~9 月)として同大学の学生(5 名)及び英語教員を受入れ、試行的な教育プログラムを実施したほか、職員のインターン相互派遣、合同セミナーの開催等を行った。また、同大学のリエゾン・オフィスを活用し、引き続き、国際共同研究を推進した。なお、上記取り組みを踏まえて、他の姉妹校も含む国際教育プログラムの実施について検討を行った。

○収蔵品の有効活用を目的とした収蔵品のデータベースの構築

前年度に、工学部附属繊維博物館と農学部附属畜力農機具資料室及び近代農学フィール ド博物館(仮称)を統合して新たに設置された「東京農工大学科学博物館」において、全 収蔵品の開梱、開封調査を行い、今年度で約15,000点のリスト化を完了した。本収蔵品リ ストを基盤とし、データベースの構築を開始する。

なお、学外に対する教育活動(社会貢献活動)については、地域住民の参加による伝統 工芸会活動や子供科学教室等に加え、国立科学博物館において開催された企画展「大学サイエンスフェスタ」に本学ブースを出展した。また、学内における教育活動については、 学芸員課程において、授業科目と実習が密に連携した一貫教育を可能とするカリキュラム を導入した。

○キャンパス・アメニティの向上

「キャンパス・アメニティ総合整備計画」及び整備年次計画に基づき、前年度に引続き、優先・重点ゾーンであるトイレのアメニティ改修工事を、府中キャンパス(新 4 号館・5 号館・6 号館)及び小金井キャンパス(7 号館・8 号館)において実施した(改修面積・計 $225 \, \mathrm{m}$)。また、当初計画より $46 \, \mathrm{m}$ 増の改修を実施した。

○エコキャンパス創造に向けた取り組み

改修工事に伴い、CO2 削減等の環境配慮対策として高効率照明器具・高効率空調・エコキュート・太陽光発電設備等を、府中キャンパス(4号館・硬蛋白質利用研究施設)及び小金井キャンパス(学生寮)において、それぞれ実施した。

また、小金井キャンパス 6 号館及び R I 研究施設の改修に際し、CO2 削減等の環境配慮対策に着手した。

さらに、小金井キャンパスにおいて、NEDO の次世代省エネルギー等建築システム実証 事業において、本学の「複数建物連携によるキャンパス内建物群の省エネルギー運用実証 事業」が採択され、これに伴い、「ゼロエミッションセンター」の設計及び府中キャンパス においても、経済産業省の予算による太陽光・人工光併用型「都市型植物工場研究施設」 の設計に着手した(平成 22 年度完成予定)。

○大学情報システムの整備充実と運用改善

前年度に行った学務情報システム(SPICA)の利用環境整備により、平成21年度前期から、連合農学研究科構成大学(茨城大学・宇都宮大学)の学生に対する学外拠点からのWebによる履修登録サービスを開始した。さらに、機能・利用環境の改良を進め、学外Webから SPICA へのアクセスを部局単位で許可できるようにした。これにより技術経営研究科(MOT)を対象として学外Webからの後期履修登録を試行的に実施し、この試行実施の結果を受けて、平成22年度から全学生に対して学外Webからの履修登録サービスを開始することとした。また、非正規生についても、統一認証・統合基盤システムに登録することにより、SPICAを利用できるようになった。

経理処理業務の効率化を実現するため前年度に導入を決定した「新規財務会計システム」について、導入に向けた運用準備を行い、平成 22 年 3 月に同システムの導入を完了した。また、これに伴う新しい業務フローを策定したほか、「財務会計システム運用マニュアル」の作成・配布や研修の開催等の担当者教育を実施した。さらに、業務の一層の効率化や利便性の向上を図るため、統一認証(シングルサインオン)や前年度に導入した科学研究費補助金管理システム等との連携強化などについても詳細な仕様を決定し、連携プログラムの開発に着手した。

セキュリティ基盤の強化については、学内の情報セキュリティ対策等を一元的に管理運用することで高いセキュリティと保守性を実現するため、大学情報委員会において、事務系のパソコンに「シンクライアントシステム」を導入することを決定し、導入に向けた準備を開始した。

(3) 課題と対処方針等

平成 21 年度において、本学では、運営費交付金の縮減への対応及び年度計画の着実な実施のため、経費の節減に努めるとともに、効果的な資産運用、自己収入の確保に努めた。

経費の節減について、人件費については、「平成 21 年度の全学採用計画」により、総人件費改革に基づいた人件費関連予算を編成し、その範囲で教職員の採用を行った結果、概ね 1%の削減目標を達成した。また、これにより中期計画における人件費削減目標(平成 18~21 年度において概ね 4%削減)を達成した。また、水光熱費については、経費削減 WG において分析した、過去の水光熱費及び使用量等のデータを踏まえ、前年度に引続き、Web やポスター、チェックリスト等を活用した学内職員への水光熱費削減に対する啓蒙活動を実施したほか、電気省エネ設備の導入、太陽光パネルの設置等を行った結果、平成 21 年度の管理経費における水光熱費の削減額は 28 百万円となり燃料費単価の変動分を除くと対前年度比 4.15%の節約が図られた。

資産運用については、国立大学法人等の資産運用の対象となる有価証券の範囲拡大がなされたことを機に、本学の手持ち資金をより効果的かつ機動的に運用できるよう学内の資金運用方針を改正し、寄附金残高相当分を財源に計画的かつ積極的な運用を図った結果、前年度比 53.2%増となる 26 百万円の財務収益を上げ、教育研究活動に活用した。

自己収入の確保について、動物医療センターの平成 21 年度の収入額は、206 百万円であり、円滑な病院運営及び借入元金等の償還計画に必要な額(償還等計画額:178 百万円)を大幅に上回る額を確保した。なお、今年度の収入額を平成 12 年度からの 3 年間の平均収入額(68 百万円)と比較すると 201%増となり、中期計画に掲げた上記収入額 50%増の目標値を上回った。また、農場収入及び演習林収入については、引き続きアンテナショップ「夢市場」での販売等を行った結果、収入目標額 26 百万円に対して、実績は 27 百万円であり、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。

財務内容の改善に関して、第 2 期中期目標期間においては、限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努めることを経費抑制に関する基本方針とし、上記方針の実現のため、人件費については、総人件費改革を踏まえた人件費改革を継続するとともに、管理的経費については、省エネ・省コスト対策として、電気使用量の点検評価を行うとともに、省エネルギー型設備を順次設置すること等により、経費増加の抑制に努める。

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加については、良好な教育研究環境等を維持・ 向上させるために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金の獲得に向けて積極的に取 り組む。そのため、競争的研究資金等への申請を奨励し、公募情報を積極的に教員へ提供す るとともに、採択に向けての助言・指導等の取り組みを実施する等、申請に係る支援を組織 的に強化する。また、イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取り組みを強化す るとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。

資産の運用管理については、大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。

- V その他事業に関する事項
- 1. 予算、収支計画及び資金計画
- (1) 予算

決算報告書参照

(http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/kessannh21.pdf)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei hyou/plan nendo/upimg/

2009040114265160542402.pdf)

(http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/zaimusyohyou21.pdf)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

 $(\underline{http://www.tuat.ac.jp/outline/kei\ hyou/plan\ nendo/upimg/}$

2009040114265160542402.pdf)

 $(\underline{http://www.tuat.ac.jp/\sim keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp21/zaimusyohyou21.pdf})$

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

				交付金当		当期振春			
交付年度	期首残高	期交付額	運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	期末残高		
平成 16 年度	0	-	0	_	_	0	-		
平成 18 年度	1	-	1	-	-	1	-		
平成 20 年度	487	-	448	39	-	487	_		
平成 21 年度	_	6,126	5,971	155	_	6,126	-		

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準	運営費交付	_	該当なし
による振替額	金収益		
	資産見返運	-	
	営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準	運営費交付	-	該当なし
による振替額	金収益		
	資産見返運	_	
	営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	_	
費用進行基準	運営費交付	-	該当なし
による振替額	金収益		

	資産見返運 営費交付金	_	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人		0	在外研究員旅費
会計基準第 77			・在外研究員旅費の執行残額。
第 3 項による			
振替額			
合計		0	

②平成18年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準	運営費交付	-	該当なし
による振替額	金収益		
	資産見返運	-	
	営費交付金		
	資本剰余金	ı	
	計	ı	
期間進行基準	運営費交付	-	該当なし
による振替額	金収益		
	資産見返運	-	
	営費交付金		
	資本剰余金	I	
	計	I	
費用進行基準	運営費交付	-	該当なし
による振替額	金収益		
	資産見返運	_	
	営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人		1	国費留学生経費
会計基準第 77			・予定した在籍者数に満たなかったための当該未達分。
第 3 項による			承継剰余金調整額
振替額			・承継剰余金調整額の執行残額。
合計		1	

③平成20年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準	運営費交付	8	①業務達成基準を採用した事業等:次世代型バイオリソースの開
による振替額	金収益		発事業、再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)
	資産見返運	39	②当該業務に係る損益等
	営費交付金		ア)損益計算書に計上した費用の額:8
	資本剰余金	_	(人件費:8)

期間進行基準による振替額	計 運営費交付 金収益 資産見返運		(7)自己収入に係る収益計上額:- か)固定資産の取得額:機械装置33、工具器具備品6 (3)運営費交付金収益化額の積算根拠 「次世代型バイオリソースの開発事業」については、計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務39百万円を全額収益化。再チャレンジ支援事業について、免除者数に応じ、運営費交付金債務8百万円を収益化。 該当なし
	営費交付金		
	資本剰余金	_	
# 11 14 67 # 3#	計	-	
費用進行基準	運営費交付	195	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当
による振替額	金収益		②当該業務に係る損益等 刃損益計算書に計上した費用の額:195
	資産見返運 営費交付金	1	(人件費:195)
	資本剰余金	_	り自己収入に係る収益計上額:-
	具 平 利 示 並 計	195	が日これへにはもれ <u>無</u> に上級・ が)固定資産の取得額:-
	БI	199	③運営費交付金の振替額の積算根拠
			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 195 百万円を収益
			化。
国立大学法人		245	国費留学生経費
会計基準第 77			・予定した在籍者数に満たなかったための当該未達分。
第 3 項による			再チャレンジ支援経費
振替額			・予定していた社会人学生の授業料免除者数に満たなかったた
			めの当該未達分。
			退職手当
			・退職手当の執行残額。
			政策課題対応経費
			・9月入学支援経費の執行残額。
			承継剰余金調整額
			・承継剰余金調整額の執行残額。
合計		487	

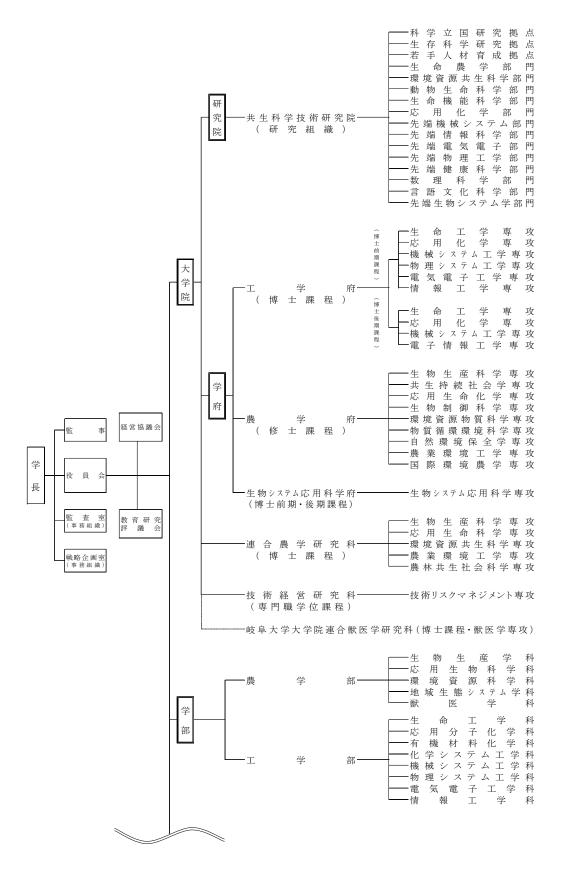
④平成21年度交付分

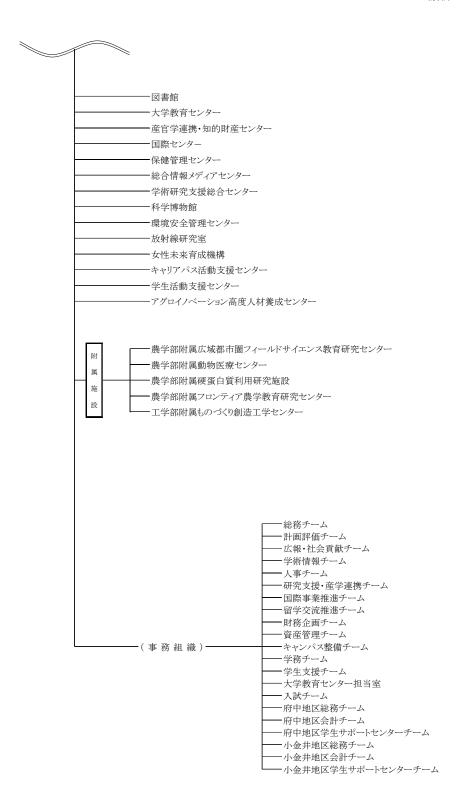
区分		金額	内訳
業務達成基準	運営費交付	254	①業務達成基準を採用した事業等:次世代型バイオリソースの開
による振替額	金収益		発事業、人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研
	資産見返運	51	究の推進事業、統合的な野生動物管理システムの構築事業、グ
	営費交付金		リーンバイオマス活用による地域エネルギー自給率の向上事
	資本剰余金	-	業、デジタルものづくり教育プログラム開発事業、その他
	計	305	②当該業務に係る損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:254
			(人件費:119、教育経費:29、研究経費:106、その他:0)
			イ)自己収入に係る収益計上額:-

期間進行基準	運営費交付	5,448	り固定資産の取得額:建物 20、機械装置 17、工具器具備品 11、車両運搬具 3、図書 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「次世代型バイオリソースの開発事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 57 百万円を全額収益化。「人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研究の推進事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 57 百万円を全額収益化。「統合的な野生動物管理システムの構築事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 53 百万円を全額収益化。「グリーンバイオマス活用による地域エネルギー自給率の向上事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 36 百万円を全額収益化。「デジタルものづくり教育プログラム開発事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 36 百万円を全額収益化。「デジタルものづくり教育プログラム開発事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 29 百万円を全額収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、73 百万円を収益化。
による振替額	金収益		準を採用した業務以外のすべての業務
	資産見返運	_	②当該業務に係る損益等
	営費交付金		7)損益計算書に計上した費用の額:5,448
	資本剰余金		(人件費:5,448) イ)自己収入に係る収益計上額:-
	計	5,448	か自己収入に係る収益的工額: か)固定資産の取得額:-
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準	運営費交付	252	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、基盤的設備等整備、
による振替額	金収益		その他
	資産見返運	104	②当該業務に係る損益等
	営費交付金		ア)損益計算書に計上した費用の額:252 (人件費:237、教育経費:1、研究経費:1、その他:13)
	資本剰余金 計	356	(八件質:237、教育経質:1、研先経質:1、その他:13) り自己収入に係る収益計上額:-
	PΙ	990	り固定資産の取得額:建物 85、機械装置 3、工具器具備品 16
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 356 百万円を収益
			化。
国立大学法人		17	国費留学生経費
会計基準第 77 第 3 項による			・予定した在籍者数に満たなかったための当該未達分。 再チャレンジ支援経費
振替額			・予定していた社会人学生の授業料免除者数に満たなかったた
			めの当該未達分。
			退職手当
			・退職手当の執行残額。
合計		6,126	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度~ 21年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	_	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用基準を採 用した業務に 係る分	_	該当なし
	計	=	





■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

【有形固定資産】

土地、建物、構築物等、本学が長期にわたって使用する有形の固定資産。

【減価償却累計額】

減価償却費の累計。

【その他の有形固定資産】

図書、美術品·収蔵品、車両運搬具等。

【その他の固定資産】

無形固定資産(特許権、ソフトウェア等)、投資その他の資産(投資有価証券等)。

【現金及び預金】

現金と預金(普通預金、当座預金及び通常貯金)の合計額。

【その他の流動資産】

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

【資産見返負債】

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入(収益科目)に振り替える。

【長期借入金】

事業資金の調達のため本学が借り入れた長期借入金。

【その他の固定負債】

引当金(退職給付引当金)、長期未払金(長期リース債務)。

【寄附金債務】

寄附金の未使用相当額。

【未払金】

本学の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

【その他の流動負債】

前受金、預り金等。

【政府出資金】

国からの出資相当額。

【資本剰余金】

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

【利益剰余金】

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

【業務費】

本学の業務に要した経費。

【教育経費】

本学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

【研究経費】

本学の業務として行われる研究に要した経費。

【教育研究支援経費】

附属図書館、総合情報メディアセンター等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及 び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の 双方が利用するものの運営に要する経費。

【受託研究(事業)費等】

受託研究、共同研究、受託事業を行うために要した費用。

【人件費】

本学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

【一般管理費】

本学の管理その他の業務を行うために要した経費。

【財務費用】

支払利息等。

【雑損】

業務費、一般管理費及び財務費用に含まれない費用で臨時損失に属さないもの。

【運営費交付金収益】

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

【学生納付金収益】

授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

【受託研究(事業)等収益】

受託研究等収益、受託事業等収益の合計額。

【その他の収益】

寄附金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、雑益等。

【臨時損失】

固定資産の除却損等。

【臨時利益】

臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入、中期目標・中期計画の期間の最終事業年度に当たり、精算のために振り替えた運営費交付金収益等。

【目的積立金取崩額】

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当該総利益)のうち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の本 学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

【原材料、商品又はサービスの購入による支出】

業務費に係る経費のうち、人件費を除いた経費の支出。

【人件費支出】

人件費の支出。

【その他の業務支出】

一般管理費の支出。

【運営費交付金収入】

運営費交付金の受入による収入。

【学生納付金収入】

授業料収入、入学金収入、検定料収入の合計額。

【受託研究(事業)等収入】

受託研究収入、共同研究収入、受託事業収入の合計額。

【その他の業務収入】

寄附金収入、間接経費収入、補助金収入等。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立 のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

借入れによる収入・返済等による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

【資金に係る換算差額】

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【国立大学法人等業務実施コスト】

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

【業務費用】

本学の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除 した相当額。

【損益外減価償却等相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

【損益外減損損失相当額】

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失

相当額。

【引当外賞与増加見積額】

財源措置が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の 増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与見積額の 総額は、貸借対照表に注記)。

【引当外退職給付増加見積額】

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引 当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外 退職給付見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。